

## 決算審査特別委員会意見書

今回審査した令和6年度決算は、長期化する物価高騰に対応しながら、震災・原子力災害からの復興や、人口減少の克服に向けた福島ならではの地方創生を加速させるとともに、一つ一つの取組を更に「シンカ」させていくために編成された当初予算に加え、令和7年2月4日からの会津地方を中心とした記録的な大雪等に対応するための除雪費の増額や被災した農業者の農業用栽培施設の復旧等の喫緊の課題に対処するため11度の補正を行い、引き続き大きな規模となった。

本委員会は、当該予算の趣旨を踏まえ、復興・創生のための事業が迅速かつ適切に執行され、併せて行財政の円滑な運営と経営健全化が図られているかなどの観点から審査を行った。その結果、令和6年度の予算執行は、普通会計、企業会計とも、議会の議決の趣旨に沿い、おおむね適正に執行されたものと認められる。

なお、各会計において、改善または検討を必要とする事項は次のとおりである。

### ◎普通会計について

人口減少対策に全庁を挙げて取り組み、震災・原発事故から14年が経過した福島の「復興・再生」と「地方創生」を更に進めていくため、次の事項に留意の上、事務事業に取り組むこと。

#### 1 財務事務の適正化について

県発注の空港関連工事における設計金額等の入札情報漏えい事案及び虚偽の申請による超過勤務手当の不正受給事案は、県政に対する県民の信用を著しく失墜させた。特に、令和4年度から同様の事案が続いて発生し、再発防止に取り組んでいる中で、設計金額等の入札情報漏えい事案が発覚したことは、極めて深刻な事態であることから、県民の信頼を取り戻すため、職員のコンプライアンス遵守と再発防止策の徹底に管理職員が中心となって全庁を挙げて取り組むこと。

また、調定の算定誤りや遅延、報償費及び旅費の支払遅延、手当の支給額誤り、入札事務における積算誤りなど、一部に不適切な事例が見られたことから、全庁的な取組による不備の再発防止及び未然防止を図ることはもと

より、業務の効率化により組織的なチェック機能を十分に果たし内部統制の実効性向上に努めること。

## 2 業務執行体制について

新たな課題に迅速かつ的確に対応するため、専門職を含めた必要な人員確保に努め、引き続き職員の心身の健康に配慮しつつ、より柔軟で適正な配置を図るとともに、職員の資質向上に必要な研修機会を確保するなど、業務執行体制の充実・強化に努めること。

## 3 収入未済について

県税については、前年度と比較して収入未済額が減少しているが、税負担の公平性を維持し、財源を適正に確保するため、引き続き、滞納の実態に応じた適切で効果的な徴収対策を講じ、収入未済額の縮減に取り組むとともに、県税以外の収入未済額についても積極的な徴収対策を講じ、収入の確保に努めること。

また、併せて、職員の業務負担を考慮しつつ、債務者の財産状況等の把握を徹底するなどの債権管理を行い、行方不明、破産等により現実的に回収が困難なものについては、適時適切な不納欠損処分にも努めること。

## ◎流域下水道事業会計について

本事業は、令和2年4月1日に公営企業会計を適用して県行政や財務事務の透明性を確保し、また、令和3年3月に「福島県流域下水道事業経営戦略」を策定し計画的な経営に取り組んでいるが、公営企業会計の適用の意義や経営戦略策定の目的をしっかりと認識し、次の事項に留意の上、適正かつ効率的な事業経営に取り組むこと。

### 1 経営健全化の推進について

経常収支比率、流動比率、企業債残高対事業規模比率などの経営指標について具体的な目標値を設定するとともに、「福島県汚水処理事業広域化・共同化計画」に基づく広域化・共同化や接続率向上による収益確保など、より一層経営の効率化に努めること。

### 2 リスク管理について

各処理区の施設・設備については、大規模な自然災害に備えた耐震・耐水対策等による強靱化を計画的に進めること。

また、施設・設備の老朽化が確実に進行しているため、「福島県流域下水

道ストックマネジメント計画書」に基づく点検・修繕等を行うとともに、令和7年1月に埼玉県八潮市で発生した下水道管路の破損に起因する大規模な道路陥没事故を受けた国の要請に基づき、令和7年度に実施している「全国特別重点調査」の結果を踏まえ、安全性の確保を最優先に適切な施設の管理に努めること。

#### ◎工業用水道事業会計について

良質な工業用水の安定供給に努めるとともに、令和3年11月に策定した「福島県企業局経営戦略」の目的をしっかりと認識した上で、次の事項に留意の上、事業運営に取り組むこと。

##### 1 経営健全化の推進について

計画的な修繕等による経費削減や工業用水道料金の改定により単年度収支は黒字となったが、企業債残高が大きいことに加え、「福島県工業用水道中長期計画」及び経営戦略に基づいた老朽施設の改築など、今後も多額の資金需要が見込まれることから、料金改定に当たっては利用者負担に配慮しつつ、更なる経営の合理化・効率化を推進し、経営の健全化に努めること。

##### 2 安定的な工業用水の供給について

中長期計画及び経営戦略に基づき、自然災害・地震等への強靱化、老朽化した施設の計画的な更新に加え、定期的な管路の点検を実施するなど、リスク管理を徹底し、安定的な工業用水の供給に努めること。

#### ◎県立病院事業会計について

「県立病院事業経営強化プラン」の基本目標である『地域に必要な医療の持続的な提供』、『効率的な病院経営』の達成に向け、県民に期待され、信頼される医療機関として良質な医療の提供と健全な病院経営を実現するよう、次の事項に留意の上、適切な対応をとるよう努めること。

##### 1 県立病院経営強化について

強化プランに基づき、中山間地域における政策医療の提供、先進的な精神科医療の提供、復興を支える医療提供体制の確保などに加え、病院経営の効率化に総合的に取り組むこと。

## 2 医業未収金について

個人に係る医業未収金については、訪問徴収の実施や弁護士法人への回収委託等により減少しているが、引き続き未収金の早期回収及び適正な管理に組織的に取り組むとともに、新たな未収金の発生防止に努めること。